

株式会社 自然科学調査事務所 一般事業主行動計画

従業員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図りやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日

2. 内容

目標1：女性従業員が安心して育児休業を取得し職場復帰できるよう、妊娠中や産休・育休後の相談窓口を設置する。

<対策> 平成25年4月1日～平成28年3月31日

- 相談窓口の設置について検討する。
- 相談窓口に常備する資料について検討する。
- 相談窓口の設置について、朝礼や打ち合わせ等を利用して周知させる。

目標2：育児休業等の制度、および育児休業給付等に関する資料等を作成し、制度を周知させる。

<対策> 平成25年4月1日～平成28年3月31日

- 作成する資料の内容を検討する。
- 資料の作成及び掲示等を行う。
- 制度の変更があった際の周知方法を検討し、その方法を確立する。

★株式会社 自然科学調査事務所さん

「一般事業主行動計画の策定をとおして、働きやすい職場環境の大切さを再認識することができた。会社としての両立支援の取り組みにより、職場の働きやすさを実現し、従業員の満足度の向上をやる気の高まりにつなげ、会社全体の生産性が向上するような流れ作りを目指したい。

今後は、両立支援によりそのような労使双方のメリットが実現できるように、目標達成に向けた取り組みを継続していきたい。」

★目標を達成するにはどうしたらいい？

次世代育成サポートアドバイザーからひとこと

社会保険労務士 小笠原 浩之さん

「今回の一般事業主行動計画の策定は、自社の経営資源を改めてチェックし直すきっかけになったことと思う。今後は、両立支援の取り組みをとおして従業員の満足度を引き上げ、それを顧客へのサービスレベル向上につなげて収益性アップを図り、地域企業としての競争優位を確立することを期待している。」